

2013 JMRC神奈川
ダートトライアルシリーズ第2戦

2013 GTS - ANZAI トライアル in ふじてん

JAF公認 クローズド競技

特別規則書

協賛

(有)安斉自動車工業所

(株)鎌倉家電センター

タイヤガーデン厚木

パーソナルガレージ

(有)飯原精肉店

主催 ジーティーエス アンザイ

(GTS - ANZAI)

第1条 大会名称

JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ第2戦
「2013 GTS - ANZA!トライアル in ふじてん」

第2条 競技種目

ダートトライアル競技(クローズド)

第3条 オーガナイザー

ジーティーエス アンザイ (GTS - ANZA!)

第4条 開催日

平成24年6月16日(日)

第5条 開催場所

ふじてんリゾート特設コース(山梨県都留郡鳴沢村字富士山 8545-1)

第6条 大会組織

大会会長

組織委員長 安斉 洋一

審査委員長 山田 昇

競技長 松井 利親

コース委員長 深石 庸介

計時委員長 吉武 康博

計時委員 村上 由基

技術委員長 飯原 幸治

救急委員長 青木 光広 (聖路加病院医師)

事務局長 飯原 幸治

第7条 参加車両

JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ共通特別規則書第2章に準ずる。

第8条 クラス区分

JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ共通特別規則書第2章の
第2条及び、第3条に準ずる。

第9条 参加資格

公安委員会発給の普通運転免許証以上を所持する者。

JAF発給の競技運転者許可証を所持する必要はない。

第10条 参加申し込みの受付、締切り及び拒否

1、参加申し込み先及び問い合わせ

〒246 - 0031

横浜市瀬谷区瀬谷4 - 11 - 17 (有)飯原精肉店内 GTS - ANZA!事務局

TEL 045 - 301 - 0298(10:00~20:00) FAX 045 - 304 - 9329

携帯 090 - 1123 - 0146

所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局まで現金書留にて郵送または持参すること。FAXでの申し込みは一切受け付けない。

当競技会特別規則書及び参加申込書の請求は原則としてFAXで請求のこと。

2、申し込み受付期間

大会の1ヶ月前~6月13日(木)必着

(6月14日以降到着分は当日エントリー扱いとする。また、当日エントリーの締め切りは、一般受付終了の30分前までとする。)

3、参加料

クラス 1・クラス 2・RD	10000 円
B1・B2	10000 円
天神山カップシリーズ	10000 円
当日エントリー 一律	12000 円

競技運転者は、スポーツ安全保険(旧後払見舞金制度)への加入を義務付ける。

未加入者は参加料に2850円を追加して申し込みすること。(加入手続き後、当該年度有効)

当日エントリーの者で、スポーツ安全保険に未加入の者はワnデー共済(当日のみ有効・1500円)へ加入すること。

4、受理

申し込み時点において受理扱いとし、受理書の送付は行わない。

その他は、JMRC神奈川ダートトライアル共通特別規則書に準ずる。

締切り後のクラスを伴う車両変更は当日エントリー扱いとし、差額分を当日支払うこと。

クラス変更に伴う出走順は考慮しない。

5、拒否

JMRC神奈川ダートトライアル共通特別規則書に準ずる。

第11条 競技

走行本数は原則2トライとする。但し、競技の進行状況等により変更する場合がある。

その他は、JMRC神奈川ダートトライアル共通特別規則書第10章に準ずる。

第12条 コース

コースは当日発表する。

第13条 公式通知

特別規則書並びに共通規則書に記載されていない競技運営に関する実地細目及び支持事項は、公式通知によって参加者に示される。公式通知に関する抗議は一切受け付けない。

第14条 抗議

JMRC神奈川ダートトライアル共通特別規則書第14章に準ずる。

第15条 賞典

原則として各クラス1～6位とするが参加台数によって変更する場合がある。

第16条 タイムスケジュール

ゲートオープン 7:00

受付 7:20～8:20(当日エントリーは7:50にて締め切る)

コースオープン 8:00～9:00(但し、オーガナイザーの指示により変更の場合有り)

ドライバーズブリーフィング 9:00～

競技開始 9:30～(完熟走行の場合は繰り上がる場合がある。)

競技開始時間は変更の場合有り

第17条 競技会の延期及び中止または短縮

JMRC神奈川ダートトライアル共通特別規則書第15章に準ずる。

第 18 条 付則

- 1、本特別規則書に記載されていない事項については、JMRC 神奈川ダートトライアル共通特別規則書に準ずる。
- 2、特別規則書並びに公式通知の解釈に疑問が生じた場合は大会審査委員会の決定を最終とする。
- 3、本特別規則書の違反に対する刑罰は戒告、出場停止、失格とする。
- 4、使用できるタイヤは JMRC 神奈川ダートトライアル部会承認済みのもののみ使用することができる。

第 19 条 シリーズポイント

- 1、入賞者にはポイントを与える。

JMRC 神奈川ダートトライアル共通特別規則書第 17 章、第 18 章に準ずる。

神奈川ダートトライアル統一規則書を希望の方は <http://www.h7.dion.ne.jp/~kana-d/> からダウンロードするか、大会事務局へご連絡下さい。

当日、同日程で「天神山カップシリーズ」を開催します。エントリーは JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ戦と同じ大会事務局で受け付けます。エントリー用紙が異なりますのでご注意ください。

詳細は JMRC 神奈川ダートトライアル部会ホームページを参照してください。